

「災害への備え」

8月30日(土)~
9月5日(金)は防災週間
9月1日(月)は防災の日



平成24年8月守口市で発生した内水氾濫(市民提供)

昨年の台風18号や東日本大震災など、近年多発している大規模災害は私たちが暮らしている守口市でもいつか必ず起こります。市では、こうした大規模災害に備え、昨年度に同報系防災行政無線(防災無線)の整備や今年度は地域防災計画の修正に取り組んでいます。

しかし、大規模災害時には、市などの公的機関ですべての災害対応をすることが困難になります。そこで、今年度より「守口市防災協力事業者」の登録を進めています。併せて、「守口市福祉避難所の整備」についても進めてまいります。

守口市 防災協力 事業者とは

○市および被災者に対し、労務、技術、資機材などを提供する
○被災者に対し、食料品、飲料水、日用品などを提供する
○駐車場、倉庫、客室、オープンスペースなどを避難場所として開放すること
○水害時に一時的に使用可能な避難場所を開放すること

守口市福祉 避難所の 整備について

災害などの避難時において、障害のある人や、高齢の人への配慮が可能な障害者施設、介護施設などの管

協力内容

災害時において自発的に被災者や、市に協力していただける守口市内にある事業者などです。

○その他、被災者に対し必要な協力、支援を行うこと
○協力内容が可能な事業者の人または地域に防災協力事業所になっていた場合、危機管理課へご連絡下さい。市よりの説明に伺います。

理者、所有者の方で福祉避難所の指定にご協力いただける場合は、危機管理課へご連絡下さい。

市民のみなさんへ

日ごろから災害は「もしかしら」ではなく「いつか、必ず」起こるといふ心掛けが必要です。そのため、「自分たちの命や街は、自分たちで守る」という連帯意識のもと、普段から家庭や地域で危険箇所や避難路、避難場

所について話し合い(コミュニティセッション)をすることによって地域の防災力・減災力となります。こうした地域の「防災力」「減災力」をより高めるため、市では自主防災組織の結成の促進をします。現在、自主防災組織は159組織結成されており、災害時には自発的に災害救助などの活動をしていただいています。未結成の地域は結成をしていただき、いざ!という時のために備えて下さい。



平成25年9月台風18号で被害を受けた淀川河川敷



屋外拡声局

防災無線の時間変更(午後5時30分)
市では、防災無線の周知と動作確認のため、午後5時10分より「夕焼けこやけ」のメロディーを放送していましたが、8月11日(月)より、午後5時30分に時間変更します。引き続き、みなさんご理解とご協力をお願いします。

2面	税のお知らせ	8~10面	健康にゆーす
3面	児童扶養手当現況届の提出	11面	8月は「道路ふれあい月間」
4面	クリーンセンター通信	12面	教育委員会情報
5面	平和のつどい・市職員募集	13・14面	施設あんない
6面	地域コミュニティ拠点施設だより③	15面	伝言板
7面	水道局からのお知らせ	16面	カメラアイ

1面 問合せ先
危機管理課
☎6992-1497